

# 第44回 全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会 開催要項

1. 主催 公益社団法人全日本アーチェリー連盟
2. 主管 長野県アーチェリー協会
3. 後援 木島平村(予定)・木島平村教育委員会(予定)
4. 協賛 北信越地区各県アーチェリー協会
5. 日程 2023年 9月30日(土)～10月1日(日)

日程	時間	スケジュール
9月30日(土)	10:00 ~ 12:30	受付・用具検査・公式練習
	12:45 ~ 13:00	開会式
	13:15 ~ 16:30	予選ラウンド(前半)
10月1日(日)	8:30 ~ 11:30	予選ラウンド(後半)
	13:00 ~ 15:30	ファイナルラウンド
	15:45 ~	成績発表・表彰

※ 競技の進行状況により、時間は変更になる場合がある。

6. 会場 木島平村 木島平クロスカントリー競技場周辺 特設コース  
〒389-2303 長野県下高井郡木島平村上木島 3278-46
7. 競技種目 フィールド世界選手権ラウンド
8. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2022～2023年(フィールドアーチェリー)による。
9. 競技方法
  - ① 予選ラウンドは、マークコースを24(12+12)標的で行う。
  - ② 各部門・各種別の予選ラウンド上位4名がファイナルラウンドに進出する。

## 10. 参加定員

部門	種別	選考対象	定員	
ベアボウ部門	男子	前回大会優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	前回大会優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	
リカーブ部門	男子	前回大会優勝者	1名	32名
		マーク記録選考	31名	
	女子	前回大会優勝者	1名	24名
		マーク記録選考	23名	
コンパウンド部門	男子	前回大会優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	前回大会優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	
合計			104名	

※ 各カテゴリーの参加申込数が定員に満たない場合、その不足人数を他に振り当てることもある。

11. 予選通過人数

部 門	種 別	通過人数
ベアボウ部門	男 子	4名
	女 子	4名
リカーブ部門	男 子	4名
	女 子	4名
コンパウンド部門	男 子	4名
	女 子	4名

12. 表 彰

部 門	種 別	表 彰
ベアボウ部門	男 子	1位～3位
	女 子	1位
リカーブ部門	男 子	1位～3位
	女 子	1位～3位
コンパウンド部門	男 子	1位～3位
	女 子	1位

13. 参加資格

下記、④を除く①～⑦の全てを満たす者。但し、第43回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者は①～⑤を満たす者。

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合を除く)。
- ② 2023年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
- ③ フィールドスターバッジ ブロンズバッジ以上の所有者。
- ④ 第43回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者。
- ⑤ 高校・短期大学・大学および専門学校に在籍している以外の者で、2023年 4月 1日現在18歳以上の者または大学院に在籍している者
- ⑥ 第12項の選考対象期間内に開催された全日本アーチェリー連盟公認競技会の記録で、マーク1ユニット(12標的)で下記⑦以上の記録を2回以上有する者。  
※ 1ラウンド(24標的)の競技会は、ユニット毎に1ユニットと数え、各ユニットの区別がないときは1ラウンド(24標的)の得点の1/2を1ユニット(12標的)の得点とする。

⑦ 申請記録

部 門	種 別	申請基準点
ベアボウ部門	男 子	114点
	女 子	96点
リカーブ部門	男 子	114点
	女 子	96点
コンパウンド部門	男 子	125点
	女 子	105点

14. 選考対象期間

2022年8月16日(火)から2023年8月21日(月)まで。

15. 選考方法

- ① シード選手:第43回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者(各カテゴリー1名)。  
前回大会優勝者が辞退した場合、2位からの繰り上げは行なわない。
- ② 上記のシード選手が辞退した場合の欠員分は、記録選考枠に組み入れる。
- ③ 申請記録点により上位の者から選考する。但し、申請点が同点の場合、全国大会、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。  
それでも決定できない場合は、選考委員による抽選で決定する。
- ④ 参加申し込みが定員に満たない種別が発生した場合、その数を他の種別に振り分ける場合がある。
- ⑤ 主管する都道府県アーチェリー協会(連盟)は各カテゴリー1名:計6名以内の選手を推薦することができる。
- ⑥ 本大会出場申請記録の対象とする公認競技会が公認申請・成績報告が正規の手続きで処理されていない場合、出場は認められない。

16. 参加費 10,000円

17. 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。  
「個人申請書」の内容が間違いないか申請者および加盟団体が必ず確認して申し込むこと。
- ② 加盟団体は上記①「個人申請書」を基に「申請書一覧」を作成する。
- ③ 加盟団体は上記②「申請書一覧」を一括して、Eメールにて連盟事務局へ申し込むこと。
- ④ 左射ち・マウスタブ等、立順などに配慮が必要な選手は、その旨を備考欄へ記入すること。
- ⑤ 選考決定後の辞退はできないので注意すること。
- ⑥ 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。
- ⑦ 加盟団体は選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙納付書に添えて全ア連に送付すること。  
振込先 名義 全日本アーチェリー連盟  
\*銀行口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 79992

18. 申込先

メールアドレス : entry@archery.or.jp  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 707号室  
(公社)全日本アーチェリー連盟  
TEL 03-6459-2812 FAX 03-6459-2813

19. 申込期日 2023年 8月29日(火) 午後5時 厳守。 \*選考会議 9月2日(土)

20. その他

- ① 選手は指定された時間に、受付けおよび用具検査を受け、開始式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXまたはE-MAILで仮申請を行うことを認める。但し、速やかにシステムの競技会報告の処理を行うこと。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- ④ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第23項の内容を示し了解を得ること。
- ⑤ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。  
なお、出場選手については主催者が傷害保険(スポーツ保険)に加入する。
- ⑥ 納付した参加費は返還しない。

21. 宿泊および弁当について

- ① 宿泊・送迎の斡旋は行いません。車はできるだけ乗り合わせてご来場ください。
- ② 弁当の手配申込は出場決定連絡時にご案内します。

22. 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② アンチ・ドーピングについて  
競技者は次の役割と責任を担う。(日本アンチ・ドーピング規程 第24条)
  - i 本規程を理解し、遵守すること。
  - ii いつでも検体採取に応じること。
  - iii アンチ・ドーピングとの関連で、自己の摂取物及び使用物に関して責任を負うこと。
  - iv 禁止物質及び禁止方法を使用してはならないという義務を負っていることを医療従事者に対して自らが伝達するとともに、自らが受ける医療処置についても、本規程の違反に該当しないようにすること。
  - v 自身が過去10年間の間にアンチ・ドーピング規則違反を行った旨の非署名当事者による発見の決定をJADA及び自己の国際競技連盟に開示すること。
  - vi アンチ・ドーピング規則違反を調査するアンチ・ドーピング機関及びJSCのドーピング調査に協力すること。
  - vii JADA若しくは国内競技連盟、又は競技者に対し権限を有する他のアンチ・ドーピング機関が要請した場合には、自己のサポートスタッフの身元を開示すること。

【ドーピング検査について】

- i 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- ii 競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- iii 選手は、写真付き身分証明書(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参してください(本人確認のため義務付けられている)。
- iv 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親

権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

- v 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
- vi 本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり使用したりしたもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められます。
- vii 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意して下さい。
- viii 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認して下さい。

## 23. 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
  - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
  - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般およびマスメディアに公開する)。
  - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客および加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
  - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
  - v 本連盟の公式ホームページおよびFacebook、YouTube等SNSへの画像・映像の掲示。  
なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡すること。
  - vi 新型コロナウイルス感染症の管理・追跡などに伴う通知・連絡等。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。